

こどもみらいテレワーク対応リフォーム補助制度

①補助対象者の変更

「子育て世帯」

旧：令和6年4月1日時点で18歳未満の子を有している世帯

新：補助金の申請の日に当該申請の日が属する年度の4月1日において18歳未満の子（当該申請の日の属する年度に生まれた子を含む。）がいる世帯

「若者夫婦世帯」

旧：令和6年4月1日時点で夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

新：補助金の申請の日に当該申請の日の属する年度の4月1日において夫婦のいずれかが39歳以下である者がいる世帯

②木材加算の変更

仕上材料として使用した「しずおか優良木材等」にて、「森林認証材」に該当する場合は、使用された面積に応じて1平方メートル当たり1,000円を補助する。

補助上限額：4万円